

社労士による 労働講座

各回
無料

それぞれの働き方、生き方が求められる時代。
社会保険労務士が、皆様のお役に立つ情報をお伝えします！

会場 ▶ 東松山市総合会館 4 階 多目的ホール（松葉町 1 - 2 - 3）

定員 ▶ 各回 50 名（申込順）

※定員を超えた場合は、市内在住・在勤、市商工会員の方を優先します。

各講座終了後、個別相談会を開催します。
講座内容以外の相談もOK! ぜひご参加ください!



10月3日
(金)

ワークライフバランス

18:00~19:30

～私と会社が変わる!～

- 〈内容〉
- ・改正 育児・介護休業法を見直してみよう
 - ・実践! 私と職場が変わるためのポイント

〈講師〉
社会保険労務士
鈴木社会保険労務士事務所
鈴木 麻緒 氏

10月6日
(月)

ハラスメントとメンタルヘルス

18:00~19:30

～職場のハラスメント対策と心の健康づくり～

- 〈内容〉
- ・大丈夫? その言動。未然に防ぐ職場のハラスメント
 - ・心のケアを大切に。誰もが安心して働ける職場へ

〈講師〉
特定社会保険労務士
栗原社会保険労務士事務所
栗原 清隆 氏

10月7日
(火)

年金と定年後の働き方

18:00~19:30

～高齢化の趨勢と2024年財政検証を踏まえて～

- 〈内容〉
- ・高齢者雇用と老齢年金の現況
 - ・年金制度の見直しを踏まえた定年後の働き方

〈講師〉
社会保険労務士
亀下社会保険労務士事務所
亀下 厚 氏

10月10日
(金)

労働法

18:00~19:30

～長時間労働を減らすこと、一緒に考えてみませんか?～

- 〈内容〉
- ・時間外労働、年次有給休暇についてのポイント
 - ・勤務間インターバル制度のポイント

〈講師〉
社会保険労務士
嶋野寛社会保険労務士事務所
嶋野 寛 氏

※それぞれの講座は独立しています。ご興味のある講座を選択しての受講が可能です。

主催：東松山市・東松山市商工会

東松山市総合会館 4 階

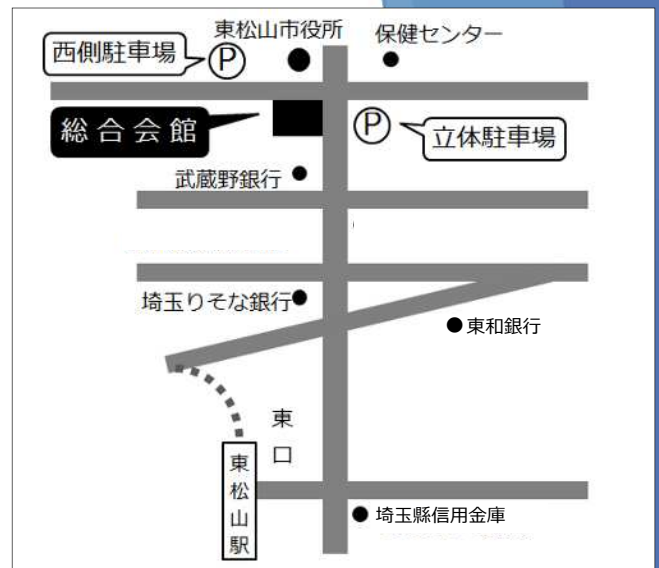
多目的ホール

▶ 東松山市松葉町 1 - 2 - 3

▶ 東武東上線東松山駅東口

徒歩約 10 分

※車でお越しの方は
市役所本庁舎西側駐車場または、
総合会館東側立体駐車場をご利用
ください。（無料）



○お申込み・お問合せ先

東松山市役所 環境産業部 商工観光課

TEL 0493-21-1427

FAX 0493-23-7700

メール



申込期間：9月5日(金)午前9時から各講座の前日（前日が閉庁日の場合は前開庁日）まで。

申込方法：電話、メールまたはFAXで次の6つの所定事項をお知らせください。

①氏名 ②住まいの市町村名 ③連絡先 ④勤務先の市町村名

⑤対象区分【勤労者、事業者、人事担当者、その他】 ⑥受講日

令和7年度 東松山地区労働講座 申込書

東松山市役所 環境産業部 商工観光課 あて

FAX 0493-23-7700

ふりがな 名前	住所 (市町村)	連絡先 (電話番号)	勤務先 (市町村)	区分 (○でかこむ)	受講日 (○でかこむ)
ご年齢 () 代				勤労者 事業者 人事労務担当 その他	10月 3日 (金) 10月 6日 (月) 10月 7日 (火) 10月 10日 (金)
ご年齢 () 代				勤労者 事業者 人事労務担当 その他	10月 3日 (金) 10月 6日 (月) 10月 7日 (火) 10月 10日 (金)
ご年齢 () 代				勤労者 事業者 人事労務担当 その他	10月 3日 (金) 10月 6日 (月) 10月 7日 (火) 10月 10日 (金)

※ご記入いただいた個人情報、当講座の実施に関すること以外には使用いたしません。